

「初期契約解除」に関するご案内

本書面では初期契約解除に関する内容についてご説明いたします。

なお、工事実施前までのお申込みの取り消しをご希望される場合、ご契約内容についてご不明な点がある場合は、お申込みいただいた際の営業担当者（弊社または弊社販売代理店等）まで、ご連絡ください。

●対象サービス

「コスモテレコム光」サービス全般（以下、「対象サービス」といいます）

●対象となる契約

対象サービスの新規契約または対象サービス間でのタイプ変更契約（移転時を含む）

●概要

- (1) お客様が本書面を受領した日から8日以内に、弊社へ契約解除をお申込みいただくことで、対象サービスの初期契約解除を実施できます。
- (2) 初期契約解除の場合、解約金等は請求いたしません（既に解約金をお支払いいただいた場合は、解約金等を返金します）。
- (3) タイプ変更のご注文を初期契約解除される場合は、原則変更前のタイプへお戻ししますが、お客様のご利用環境等によっては変更前のタイプへ戻すことができない場合があります。

●お客様にお支払いいただく費用等について

契約解除までにご利用いただいた料金および、同時に契約解除となるアプリケーションサービス等の利用料金（通話料含む）および工事費等が発生した場合はお支払いいただきます。

なお、対象サービスの契約料および工事費等、対象サービスの提供に通常要する費用が発生した場合は、その費用を請求いたします。

●お申込み方法等について

初期契約解除を希望される場合は、以下のお問合せ先へ電話にてお申込みいただきます。

初期契約解除のお問合せ・ご連絡先
コスモテレコム株式会社 【TEL】023-624-3633 【受付時間】9：00～17：30 土日祝日・年末年始を除く